

シース熱電対の取り扱い注意事項

1. シース熱電対の先端から5mm ($\phi 3.2$ 以下) は曲げないでください。
2. $\phi 1.0$ 未満のシース熱電対は、導線接続部分を持ったままシース部分を引っ張ると抜ける場合がありますのでご注意ください。
3. シース熱電対を曲げる場合、最小曲げ半径をシース外径の2~5倍 (JIS推奨は5倍) 以上として下さい。JIS推奨値外の曲げを適用する際は、当社までご相談下さい。
4. 溶接部では曲げないで下さい。
5. 導線を無理に引っ張ったり、接続部付近で曲げると接続部分が断線することがありますのでご注意ください。
6. 耐熱仕様の指定がない製品については、センサーと導線の接続部の温度は80°C以下に保って下さい。高温による樹脂の劣化が断線や絶縁不良の原因になります。
7. 端子箱と計器までの配線には、必ず熱電対の種類に合った補償導線をご使用下さい。他の導線の使用は測定誤差の原因となります。
配線時は極性 (+・-)、端子のネジの緩みに注意してください。
8. 機械装置に取り付けられたセンサーを、足場や支持具に使用しないで下さい。